

令和4年5月26日

保護者等 各位

長崎東中学校・長崎東高等学校
校長 鶴田 栄次

気象警報等発令時における生徒の登校について（お知らせ）

日頃より本校の教育活動にご理解・ご支援を賜り、感謝申し上げます。

さて、本県も梅雨入りを控え雨の多い季節となりました。近年この時期においては気象災害が増加しており、大雨特別警報が発令され被害が生じる地域もあります。

つきましては、本校では気象警報等発令時の登校についての基準を、下記のとおり定めておりますのでお知らせします。保護者の皆さまのご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 学校所在地（長崎市）に警戒レベル4、5が発令された場合

午前6時の時点で発令されている場合は、当日は臨時休業とします。

また、生徒居住地に発令されている場合は、登校せず自宅待機とします。その際は、その旨を学校に連絡してください。

※ 警戒レベル4（避難指示）、5（緊急安全確保）相当情報

・・・大雨特別警報、氾濫発生情報、土砂災害警戒情報、氾濫危険情報 等

※ 当日午前6時にメールメイトによりお知らせもします。

※ 土・日の部活動や模擬試験等についても同様の対応とします。

2 その他

- ・ 上記警戒レベルに該当しない場合であっても、生徒居住地において公共交通機関や道路等の状況により登校することが危険な場合は、安全を第一としてお子様を登校させず、その旨を学校に連絡してください。
- ・ 台風接近や積雪時も上記対応に準じます。